

日本臨床検査医学会 2014 年度 第 2 回 臨床検査専門医・管理医審議会 及び
日本専門医機構 基本領域(臨床検査) 専門医委員会及び研修委員会合同委員会報告・協議会 議事録

日 時：2014 年 8 月 30 日（土）審議会；13：00～16：45、合同会議；14：00～16：45

場 所：日本臨床検査医学会 事務所

出席者：村田 満委員長(審)、前川真人副委員長(兼)、村上正巳(兼)、菊池春人(兼)、宮地勇人、木村 聡(兼)、矢富裕(審)、東條尚子(審)、三宅一徳、山田俊幸(兼)、土屋達行(機構)、佐藤尚武(機構) 各委員（12 名）

欠席者：なし

* (審)；審議会委員、(兼)；審議会及び機構委員、(機構)；機構委員

I 委員長挨拶 (村田 満 委員長)

村田満委員長より開会の宣言をして議事を進めた。

II 報告事項

1. 2014 年 1 月 1 日臨床検査専門医, 管理医更新申請について(追加) (菊池春人 受験・更新資格審査委員長)

2014 年 1 月 1 日付で、2013 年度内に必要な単位を満たし、第 1 回審議会 2014 年 6 月 19 日以降に専門医と管理医更新の申請をされた方それぞれ 1 名、2 名について 1 月 1 日に遡り更新資格を承認した。その他管理医更新の 1 名は、必須単位である学術集会か特別例会への参加単位を満たしていないため保留可となった。

2. 臨床検査管理医認定試験受験資格審査について (菊池春人 受験・更新資格審査委員長)

2014 年度第 6 回臨床検査管理医認定試験の受験希望者 29 名について、受験資格審査を行い全員有資格 と判定したことが報告された。

3. 臨床検査管理医講習・認定試験開催について (東條尚子 試験実行委員長)

2014 年 9 月 21 日（日）10：55～16：30、東京（東京医科歯科大学）において実施される第 6 回臨床検査管理医講習・認定試験のプログラム、講師、2014 年度版テキストを送付したこと、試験問題等、ほぼ準備が完了していることが報告された。

4. 試験委員会報告 (宮地勇人 試験委員長)

8 月 9 日に、第 31 回臨床検査専門医認定試験実行委員会と試験委員会の合同会議、試験委員会を開催し、判定会議の内容は、試験実行委員会から行うため、試験委員会での協議内容、臨床検査専門医試験のあり方が報告された。

試験委員会委員の担当分野について、必須8科目の見直しを視野に、新たに臨床検査学担当を選任し、臨床血液学、臨床検査学、臨床免疫学、病理学、臨床微生物学、臨床化学、臨床生理学、現及び次期実行委員長とする。必須科目の定義が不明瞭であるため、科目の整理をして 8 科目を 6 科目とする案が提案され、それで進めることとなった。

4. その他

特になし。

III 審議事項

1. 第 31 回臨床検査専門医認定試験結果について (矢富 裕 試験実行委員長)

試験までに 4 回実行委員会を開催し、委員の確定、的確な筆記試験と実技試験の継承、将来の認定試験を見据え、標準化、客観化、透明性の向上を目標として筆記試験問題及び実技試験の検討を行った。

2014 年 8 月 2～3 日（土日）に、東京大学医学部で、第 31 回臨床検査専門医認定試験を実施した。

そして、8 月 9 日に実行委員会と試験委員会が合同判定会議を行い、初回受験者 14 名、再試験受験者 5 名（内 1 名欠席）、合計 18 名について、新規受験者 9 名、再試験者 4 名、合計 13 名合格、不合格者 5 名のうち科目限定の要受験者は 3 名、要全科目受験者は 2 名であったことが報告され承認された。

試験費用の主な会計報告があり 43 万円弱の残金があることが報告された。

2015 年度は、2014 年度の進め方を踏襲し、8 月の第一週の土日に試験を行う予定である。

試験委員会、実行委員会での臨床検査専門医試験のあり方、来年以降の試験に関する主な検討事項について

・2014 年 5 月の日本専門医機構発足に伴い、試験の客観性、透明性、公平性を確保するため、試験制度、内容の

見直しを早急にする必要がある。

- ・受験者への公平な情報提供として出題範囲、基準を提示することが必要であるため、内容が古く必ずしも試験出題に活用されていない卒業研修カリキュラムを教育委員会で見直しするとともに、その後、試験委員会が中心となり、本年内に、臨床検査専門医制度規定、認定試験内規の改定を行うこととなった。また、専門医機構による専門医認定を踏まえて受験者区分と試験実地要領を修正することとなった。
- ・試験実行委員会委員の資格要件は、試験内規に規定されている評議員にこだわらず、継続して更新されている臨床検査専門医資格者として、試験委員会委員と重複させない(実行委員長は除く)ことが望ましいとなった。
- ・受験者の願書について、履歴書記載欄が狭いこともあり書式の見直しをすること、報告書の分野の偏りがあるため、方策を検討することとなった。
- ・実技試験は一部簡略化したうえで続け、臨床検査医学総論は筆記試験へ組み入れ、MCQ 導入についても今後検討する。そして、筆記試験問題作成については、評議員に協力依頼をすることとなった。
- ・試験の採点基準の標準化、合否基準を明確にする必要がある。
- ・2014 年度の試験問題(筆記試験)の公表に関しては問題ないが、試験内規に公開しないと規定されているため、改定後に実施することとなった。
- ・これまでは、試験問題、試験に必要な内容が実行委員会の持ち回りであったが、管理、継続性の確保のため、学会事務局が関与することで申し送りをスムーズにすることとなった。

2. 認定研修施設認定条件 当会への研究成果の発表について(村上正巳 研修施設・指導者認定委員長)

研修施設 指導責任者から、研修施設の認定の条件のひとつに当会への発表があり、申請書には学術集会、臨床病理誌原著と総説のみの申請の記載となっているが、支部会への報告も認められるかどうかの質問があったことについて検討され、今後、研修施設の認定も日本専門医機構により行われるため、当会に限定した発表ではなく臨床検査の発表がされているかが問われるべきと考えられ、機構との摺り合わせをし、決定していくこととなった。

3. 臨床検査管理医の更新単位について(村田 満 委員長)

臨床検査管理医更新単位は 30 単位、その内 15 単位以上は当会企画の会に参加による単位であり、その単位には学術集会か特別例会何れか 1 回以上の参加した単位が含まれていることとなっている。更新単位の設定では当会の学術集会、特別例会、支部総会及び例会は、それぞれ 10 単位であり合計して 15 単位となることはない。そのため、当会の企画する会への参加単位は 20 単位と改定することとなった。

4. 臨床検査専門医受験区分(受験科目)について(村田 満 委員長、宮地勇人 委員長、菊池春人 委員長)

試験委員会、試験実行委員会からの報告の際に協議されたとおり、卒業研修カリキュラムの見直し後、試験委員会が中心となり、本年内に、臨床検査専門医制度規定、認定試験内規の見直しとともに、専門医機構による専門医認定を踏まえて受験者区分と試験実地要領を修正することとなった。

(※ 試験実地要領の改定：試験実施については試験委員会、受験資格については資格審査委員会にて行う。)

5. 臨床検査専門医受験資格における報告書(分野およびその特例処置)について

(村田 満 委員長、菊池春人 委員長)

研修を修了していれば、全科目の報告を提出することは可能と考えられるが、受験者が提出する各種報告書に偏りがあることが問題となった。これは、数年前までは基本領域学会の専門医資格を持ち、教育セミナー、学術集会等の参加単位 20 単位取得により免除されていた経緯がある。それが、現在は、1~2 科目の報告書の免除になっている。受験資格時にすべての科目の報告書提出のない場合は提出を要請しているが、すべてを網羅できない方もいるのが現状である。その対策として、受験要領公示を現在は 6 ヶ月前にしているが出来る限り早くし、受験科目を 6 科目(案)とし報告書も負担を軽くし、報告書提出の説明を見直し、提出を促すこととした。

6. 日本臨床検査医学会 臨床検査専門医 認定試験受験予定者のための手引きの位置づけ・内容についての再検討(村田 満 委員長、宮地勇人 委員長)

受験要領の公示情報が重要であるため、2015 年度からは配布を停止することとなった。

7. 日本専門医機構による説明会報告と方針協議について

(日本専門医機構 専門医委員会・研修委員会 合同委員会の報告、協議会と合同の内容)

(村田 満 委員長、山田俊幸 委員長)

8 月 18 日に日本専門医機構で開催された基本領域(臨床検査)専門医委員会及び基本領域(臨床検査)研修委員会の配布資料により主な内容が報告された。

機構社員として山田俊幸先生を当会から推薦したこと、臨床検査の専門医委員会と研修委員会委員については、両委員会を兼務することとして、教育委員長、新専門医制度検討委員会委員、研修施設・指導者認定委員長等 7 名を委員として推薦したこと、2017 年度から新研修プログラムで研修が開始するがこれに間に合わせるため、機構の専門医制度整備指針に則り、研修委員会では研修プログラム、モデルコアプログラムを作成して、2015 年度内に各研修施設にプログラムを作成、認定作業を行う。専門医委員会は 2015 年度からの更新のため、新基準、救済措置などを検討する。そして、2020 年度まで認定試験とそれからの認定試験について検討すること、全体の体制と各委員の役割が確認された。会員には 11 月の学術集会の専門医会総会、また、当会社員総会、総会で概要を報告する予定である。

日本専門医機構より、認定・更新に関するアンケートの回答について以下のとおり検討した。

整備指針の従った認定・更新基準の準備状況内容について：

まだ作成していないが検討を始めており、2 回目からの更新は、学会等の参加単位で認められているが、レポート、業務または指導歴等を追加することを検討している。

2015～2019 年度の専門医更新認定について：

2017 年度までに更新時期が来ない場合、2016 年度末にみなし更新とし、専門医数の全体のバランスをとり、本来の更新時期に正式に審査し認定証の発行を希望する。しかし、認められない場合には、応じた年数（1～4 年分）の実績を審査することとする。

2015、2016 年度に更新時期となる場合で、新基準を満たしていない場合は、不足分を速やかに追加することを条件[計画書提出]として認定し、その確認は次回更新までに行う。

2015～2019 年度の専門医認定について：

認定試験は現在の形を基本形に、新制度の理念に沿った形での改変を計画している。

2020 年度からの専門医認定の際、専攻医の背景にばらつきがある場合の対応について：

2017 年度以前に研修を開始した専攻生で事情により、2019 年度までの旧制度での認定に間に合わなかった場合、特例措置として 2025 年度認定まで新基準のものを受験させるが、その受験資格は旧制度のもので認定する。

教育施設数と指導者数について：

2017 年度時点で、認定研修施設は 129 施設で、指導医数もほぼ同じ。

サブスペシャリティ学会との連携について：

サブスペシャリティ領域は正式に決定していないが、基本的には柔軟に対応していきたい。

懸案事項について：

他の基本領域学会の専門医を有している方が多いが（特に、病理・内科）、本領域の更新基準を満たせば粛々と認めていきたい。

基本領域（臨床検査）専門医委員会 と 基本領域（臨床検査）研修委員会の代表者について

専門医委員会は、木村聡臨床検査専門医制度検討委員長、研修委員会は山田俊幸教育委員長、村上正巳研修施設・指導者認定委員長が中心となることとなった。

8. その他

次回、臨床検査専門医・管理医審議会 開催日程

第 3 回：2014 年 12 月 27 日（土）10：30～11：30